

# 岩水開発株式会社

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また、若年者の安定した就労と自立した生活を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年2月28日までの3年間

### 2. 内容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を95%にする

#### <取組内容>

令和8年4月～ 休業者の業務カバー体制の検討  
応援手当（他部署間含む）の導入・実施  
（計画期間前：取得率94.4%）

目標2：失効した年次有給休暇を積み立て、育児や介護・病気療養などのために利用できる積立有給休暇制度を導入する

#### <取組内容>

令和8年4月～ 現状の利用状況を把握、部署内にて検討開始  
令和9年9月～ 制度導入  
社内掲示板、説明資料配布による社員への制度の周知

目標3：法定時間外労働・休日労働時間の多い社員の1人あたりの平均時間を5時間削減する

#### <取組内容>

令和8年4月～ 法定時間外労働及び法定休日労働について実態を把握  
より正確な労働時間数を毎週所属長へ連絡  
令和9年4月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの実施